

教育研究等環境の整備に関する方針

洗足学園音楽大学・大学院

洗足学園音楽大学では、本学が掲げる理念・目的を実現するために、教育研究等環境の整備に関する方針を以下の通り定めます。

<施設・設備>

本学は、学生の学修、教員の教育研究活動を推進するために、必要な校地、校舎を配備するとともに、施設、設備を常に良好な状態に維持することで安全衛生を確保します。また、省エネルギー化及びバリアフリー化を推進し、快適なキャンパス環境を整備します。

<情報環境>

本学は、学生の学修、教員の教育研究活動が十分に展開できるように、ネットワーク環境及び ICT 機器を整備します。また、「学校法人洗足学園情報セキュリティ方針」に基づき、情報倫理の啓発教育を推進します。

<図書館>

図書館は、学生の学修、教員の教育研究活動の発展・支援に資するため、適切な資料の収集を行います。また、専門的知識を有する職員の配置、図書館システム、蔵書検索システム及び教育研究機関との学術情報の相互提供システムの構築等によって、学術情報サービスを適正かつ効率的に提供するための環境を整備します。

<教育研究活動>

本学は、大学における教育研究活動の高度化と活性化のために、学内研究費の配分や研究室の配備、研究時間の確保及び外部資金獲得支援制度等の研究環境を整備します。TA(ティーチング・アシスタント)・SA(スチューデントアシスタント)制度等の、教育研究に対する人的支援体制を整備します。

<研究倫理>

本学は、研究倫理及び研究活動における不正防止に関する規範を定め、本学の研究に携わる者すべてがこれを順守し、もって学術研究の信頼性と公正性を確保します。

<点検評価>

本学は、教育研究等環境の向上及び活性化に資するため、その適切性について点検及び評価を実施します。